



HP「辻よし子と歩む会」で検索



「辻よし子と歩む会」

☎ 190-0154

あきる野市高尾 182-1 佐橋方

電話 & FAX : 042-596-4569

e-mail : kusasigi@nifty.com

共同代表 : 柏倉倫子・岩田純子

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

えっ！？ 知らなかった…私たちの足元で起きている問題

引田駅北口の土地区画整理の市負担金は34億円！ そんなに出して大丈夫？

向こう10年、77億円もの資金をつぎ込む巨大プロジェクト「武蔵引田駅北口土地区画整理事業」が正式に動き出そうとしています。昨年10月の市長選でも大きな争点となり、12月TBSテレビの『噂の東京マガジン』でも取り上げられたので、関心をお持ちの方も多いことでしょう。今年2月、引田の人たちを含めた「区画整理を考える集会」も開かれました。

武蔵引田駅北口の畑地も含めた一帯19.5haを整地し、住宅地・商業地・産業地・農地にゾーン分けして開発するという計画ですが、推進派の澤井市長の誕生で本格始動し、3月議会において事業化のための特別予算案が賛成11名、反対9名（辻よし子を含む）の僅差で可決されました。

<645億もの借金！さらなる開発？>

しかしこの事業には見逃せない問題点があります。その第1は、巨額の費用負担です。あきる野市は現在645億円もの借金を抱えています。そうした財政事情にもかかわらず、総事業費77億円、うち市の負担額34億円と試算される事業を始めることは財政破綻のきっかけともなりかねません。市は産業ゾーンに企業を誘致して、財政の好転化と地域の活性化を図ると弁明していますが、グローバル化経済の中で、こうした小規模開発が企業を呼べるかは不透明です。むしろ誘致のための法人税優遇など、市財政がさらに悪化するリスクの方が大きいのではないのでしょうか。



それよりも、子育て環境の充実、秋川駅エレベーター設置、市施設の補修など、市民に密着した課題にこそ私たちの税金を振り向けてほしいと思います。

<住民に大きな犠牲を強いる事業>



また、もう一つの大きな問題点は、区画整理事業が住民に経済的にも精神的にも多大の負担を強いる点です。整然と区画整理された街並みを作ることで、土地の値段は上がるかもしれませんが、その上昇分を地権者は土地が清算金で負担させられます。しかも引田駅の事案に関しては、市側の説明が不十分で、全住民が納得しているわけではありません。

3月議会で、辻よし子はそのことを指摘して、人権無視の区画整理事業そのものを見直すよう主張しました。市の財政をおびやかす、住民に大きな犠牲を強いる引田駅前の土地区画整理事業は、とりあえずは凍結し、住民が納得できる町づくりをめざしてはどうでしょう。(H)

議会 mini レポート by 辻よし子

私が力点を置いて質問したのは、住民の合意が本当に得られているのかという問題です。「白紙撤回して欲しい」という声が住民説明会で出され、都に見直しを求める意見書が提出されているにもかかわらず、その声を無視する市の姿勢を批判しました。「事業が進む中で、どうしても計画に同意できない住民がいた場合、計画を変更または中止するつもりはあるか、それとも強制執行するのか」と質問をしたところ、賛成派の議員席がざわめき、「強制執行でしょ」というヤジが飛びました。一方、市からは明快な回答はありませんでした。(辻よし子)

*無党派の辻よし子が議会に入って6か月。議会の様子をこれからも積極的にお伝えしていきます。知ることで、問題が見えてきます。辻よし子と歩む会では、出前の議会報告もおこなっています。お気軽にお問合せください。市民一人ひとりが声をあげ、つながっていくことで、もっと風通しのよい市政にしていきたいと思います。なお、市議会の様子は、市のHPからも観られます。

何か変ではありませんか？ あきる野市中央公民館で起きていること

<ある日突然置けなくなった！>

昨年11月、「暮らしと福祉をよくする あきる野市民の会」の会報『やまぼうし』が、突然公民館の市民向け情報コーナーに置くことを拒否されました。最初に対応した公民館の窓口職員は、会報の文章中の“戦争法案”という言葉の問題にしたようです。



11月30日、「暮らしと福祉をよくする あきる野市民の会」と公民館担当の生涯学習推進部長・課長との話し合いが持たれました。そこで部長は「戦争法案」云々の言葉が理由ではない。その点は謝罪して訂正する。市民を詐欺やインチキ商法から守るために『ポスター・チラシ等の取扱い基準』を作ったがその基準を満たしていないので置くことを拒否した」というのです。今まで15年以上も情報コーナーに置かれてきたものが基準を満たさないというのは、どういうことなのでしょう。

<唐突に出てきた新基準>

その基準とは、「掲示及び配架できるポスターやチラシは、次の団体に限る。(1) 官公署等公の機関 (2) 保育園……大学及び教育関係機関 (3) あきる野市社会教育関係団体 (4) 市または市教育委員会が共催または後援する事業の実施団体 (5) その他、市教育委員会が特に必要と認めた団体(町内会・自治会……公益財団法人等)」で、『やまぼうし』はこの基準のどれにも合っていないので、置くことはできないというのです。この

基準は利用者(市民)の意見を聞かず、市が全く一方的に作ったものですが、これができたのは昨年11月20日であり、拒否されたのはその10日前の11日です。

年が明けて2月21日には、公民館についての学習会(60人以上参加)が開かれ、「公民館利用者ネットワーク」が発足しました。また、3月議会の一般質問で辻よし子がこの問題を取り上げ、市民の声を聞かずに市が一方的に取扱い基準を作ったこと、また、この取扱い基準は社会教育法で禁じられた行政による統制的支配にあたるのではないかと指摘しました。公民館を利用する皆さん、「公民館利用者ネットワーク」にぜひ参加して下さい。(S)

議会 mini リポート by 辻よし子

あきる野市を除く三多摩の公民館にはどこも、公民館運営審議会(公運審)またはそれに代わる組織が置かれ、公民館を利用する住民の意見が公民館運営に反映されています。ところが、あきる野市では16年前に公運審が廃止されてしまいました。代わりに公運審の役割を担うはずになっている社会教育委員会もその機能を果たしておらず、今回の取扱い基準についても審議されていませんでした。そこで、今回の基準は住民不在の一方的な策定ではないかと質したところ、驚くことに、「軽微な問題なので審議しなかった」との回答。住民の意見を全く聞かずに、行政側が公民館の利用団体に制限をかけるというのは、大問題です。

市の回答からは、社会教育法で禁止している「特定の政党の利害に関する事業をおこなってはならない」という条項を拡大解釈し、市民の政治的な発言を制限しようとする意図がうかがわれました。(辻よし子)

辻よし子・プロフィール

1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2013年、市議選に立候補、惜しくも次点。昨年10月の補欠選挙で市議に当選。現在、夫、息子らと草花に暮らす。

「辻よし子と歩む会」
会員募集中！
年会費：1,000円(カンパ歓迎！)
郵便振替
加入者名 辻よし子と歩む会
口座番号 00140-9-430053
ゆうちょ銀行(店番)〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)
当座 0430053



HPをご覧ください！

「辻よし子と歩む会」の
ホームページを
リニューアル
しました！

辻さんが市議になった機会に、「辻よし子と歩む会」のホームページをリニューアルすることになりました。

実はとっても興味深く面白い「市政」というものを、身近に感じられるように配慮しています。

ホームページを作りながら、私自身が楽しみながら市政について学んでいます。豊かな自然に囲まれたあきる野の魅力とも繋がる可愛い辻さんのイラスト、今後も増やしていきます。(担当K)